

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	銚立ビジターセンター	所在地	にかほ市象潟町小滝字銚立地内
指定管理者	にかほ市	県所管課	生活環境部 自然保護課

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、鳥海国定公園の鳥海ブルーライン五合目(銚立)に位置し、鳥海山の概要、なりたち、地質、動植物などを映像やパネルで展示している。													
県の施策上の施設の位置付け	秋田県総合計画 政策8 環境・くらし 方向性2 自然環境の保全と自然公園等の利活用の促進 目標：自然環境学習拠点施設等の利用者数 36千人 取組：自然公園施設等の適正な維持管理													
設置年	1985年	経過年数	41年	目標使用年数	60年	残年数	19年	施設面積	377.73㎡					
施設の設置状況	展示施設													
県内類似施設	玉川温泉ビジターセンター(仙北市)					東北各県類似施設	白神山地ビジターセンター(青森県)							
施設の基本的な方針(個別施設計画)	方向性	方向性に向けた対応												
	存続	自然公園の利用の増進を図ることを目的に設置した施設であり、施設の機能維持に必要な修繕を実施し使用する。												
料金制	指定管理料制	主な料金設定	なし											
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)					営業期間・時間	4月28日~10月31日・原則常時業務							
指定管理業務の内容	・施設および設備の維持管理に関する業務 ・その他、山荘の管理に関し知事が必要と認める業務					自主事業の内容	・鳥海山に関連した写真展を開催							
サウンディング実施対象	×	年間利用者数(人)	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入(千円)	R3	R4	R5	R6	R7	
			3,893	16,774	17,517	15,831	16,928							
収支決算(千円)	項目	R3	R4	R5	R6	R7	増減要因の分析							
								年間利用者数	「NIKAHO OUTDOOR BASE」の認知拡大により、銚立エリア帯の利用者数が増加していると考えられる。また、市のSNS等で、NOBを絡めたアウトドアアクティビティの周知や訴求を継続的に行ったことも要因の1つであると考えられる。					
	収入	利用料収入												
		指定管理料												
		その他収入												
	合計	0	0	0	0	0								
	支出	人件費						収支決算						
		光熱水費												
修繕費														
委託料														
その他支出														
合計	0	0	0	0	0									
収支差	0	0	0	0	0									

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	銚立ビジターセンター	所在地	にかほ市象潟町小滝字銚立地内
指定管理者	にかほ市	県所管課	生活環境部 自然保護課

2 <観点Ⅰ>施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。				
目標・実績	目標の内容	利用人数			増減要因の分析
	年度	R 5	R 6	R 7	
	目標	17,000	17,000	16,000	
	実績	17,517	15,831	16,928	
	達成率	103.0%	93.1%	105.8%	
具体的な取組とその効果	パンフレットの拡充やジオパークとの連携により、登山客以外のお客様も呼び込むことができた。				
次年度の目標	目標の内容	利用人数 16,800人			
	設定の根拠	過去3年の利用者数の平均値であり、コンスタントに確実に目標値をクリアしていくことを想定している。			
<観点Ⅰ>評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	「NOB」の認知拡大やパンフレットの掲示、イベントの告知が例年より充実していたため、目標の利用者数を達成できた。		
	県所管課	A	目標を達成している。		

3 <観点Ⅱ>施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績（%）	96.0	97.0	98.0	「NIKAHO OUTDOOR BASE」の認知拡大により、銚立エリア一帯の利用者数が増加している。
	具体的な取組とその効果	アンケート調査の結果を分析し、要望に対して可能な限り対応することができた。			
<観点Ⅱ>評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	今後も利用者の満足度向上のためアンケート調査を行い、よりよい施設にしていきたい。		
	県所管課	A	高い満足度を維持している。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	銚立ビジターセンター	所在地	にかほ市象潟町小滝字銚立地内
指定管理者	にかほ市	県所管課	生活環境部 自然保護課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	①	②			
モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	A	A
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
	⑥ 利用者の相談・意見・苦情	ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A	
	⑦ 課題への対応	利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A	

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	日頃から節電の徹底に努めて経費の節減に取り組んだ。
県所管課	A	適切に管理運営に努めている。	

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	銚立ビジターセンター	所在地	にかほ市象潟町小滝字銚立地内
指定管理者	にかほ市	県所管課	生活環境部 自然保護課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	鳥海山の自然や文化などの情報を展示・解説・発信する施設として、自然公園利用の増進と環境保全の意欲の増進、環境教育・環境学習の推進等に寄与している。
施設運営の課題	施設の老朽化。
今後の方向性	引き続き必要な修繕等を実施しながら管理運営する。施設の老朽化が進んでいるため、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について検討する必要がある。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和5年度	施設の管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・展示内容等のリニューアル効果が利用者数と満足度調査結果に表れており評価できる。早期に、リピーター増に向けた取組を実行していただきたい。 ・鳥海山登山のための拠点施設として、登山者に対する各種情報提供施設としての役割は大きいと考える。 ・地元市町村要望により県が整備した施設と推察されるが、観光拠点として発展させるのか等、施設の目的を明確化させることが必要と考える。
	県の施策達成に向けた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ・展示内容等のリニューアルにより登山客以外の集客にも寄与していると考え。引き続き、鳥海山の情報発信が滞ることのないよう、施設や情報発信設備の維持管理に努めながら鳥海山への集客に貢献していただきたい。 ・他施設と協力しながら、更なる誘客に努めていただきたい。 ・現在は地元市町村が指定管理者であるが、例えば鳥海山の誘客に資する振興ビジョンを策定すること等によって、より適切と考えられる運営形態等に関し検討を行い、地元市町村以外の指定管理者の参入可能性や経費負担について検討する必要があると考える。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和5年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の夏休み期間に、鳥海山・飛鳥ジオパークのジオガイドが常駐し、来館者に無料で展示物の案内をし、好評だった。単純に展示を見るよりも鳥海山に興味を持ってもらいやすく、今後もこのような、イベントを継続していく。また、リニューアル後にワーキングスペースが設置されたが、ネット環境が整っていないため、現在は活用する人はいない。今後、活用方法を検討し、新たな顧客の獲得につなげていく。
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設等の維持管理を継続する。 ・今後の運営形態等については、関係機関等と検討を行う。
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークと連携したイベントを継続的に行うことができた。 ・適切な運営体制で施設の維持管理ができた。
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな顧客の獲得に向けて積極的に取り組んでいる。